

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

### 事業名 飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 輸出戦略係 電話番号：058-272-1111(内4066)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額：5,000 千円)

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県では飛騨牛のブランド向上、販路拡大等を目的に、平成20年度に香港をはじめとするアジアへの輸出を開始し、その後、EU、アメリカ、オーストラリアを輸出先としてのターゲットに加え、輸出促進のための取組みを進めてきた。

牛肉輸出には、相手国の定める衛生基準を満たした施設での処理が必須条件となっており、県内唯一の輸出食肉取扱施設であるJA飛騨ミートは、飛騨牛輸出のための中心的役割を果たしている。

こうした中、EU及びアメリカは、指定細菌や残留物質等の各種衛生検査の実施、動物福祉に基づく出荷牛の取扱いを求めており、これらの掛かり増し経費は、継続的・安定的な施設運営を図る上での負担となっている。

### (2) 事業内容

EU・アメリカ向け食肉処理施設として稼働するために必要な運営費支援

- ・微生物検査、残留物質モニタリング検査に要する経費
- ・動物福祉の観点(※)から出荷牛の取扱いに必要な経費 ※動物福祉監視員の監視等

### (3) 県負担・補助率の考え方

輸出への取組は、県の農業支援対策であり、県負担は妥当。  
補助率：1/2以内

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	認定施設維持に必要な衛生管理検査及び動物の取扱い等にかかる補助金
合計	5,000	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）  
3（1）⑤ 「『清流の国ぎふ』ブランド」づくり（情報発信・販路拡大）
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」（令和3～7年度）  
第6章 1（3） ぎふ農畜水産物のブランド展開 ①輸出拡大の強化

### (2) 国・他県の状況

国においては、農林水産物・食品輸出額の目標を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする「食料・農業・農村基本計画」（R2年3月）を策定するなど、輸出拡大に向けた取組みを推進している。  
牛肉については、EU、アメリカに輸出可能な食肉処理施設の認定拡大を計画的に行っている。

### (3) 後年度の財政負担

事業終期 令和7年度

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金
補助事業者（団体）	飛騨ミート農業協同組合連合会 (理由) EU、アメリカ向けの認定を取得している
補助事業の概要	(目的) 飛騨牛の輸出を拡大するため、食肉処理施設の施設認定の維持を支援する。 (内容) EU、アメリカ向け食肉処理施設として稼働するために必要な運営費支援
補助率・補助単価等	定率 (内容) 1/2以内 (理由) EU、アメリカ向け食肉処理施設として稼働するためには新たに費用が発生し、施設経営を圧迫されることで機能の低下が懸念されるため、支援が必要
補助効果	飛騨牛輸出量が増加
終期の設定	終期 R 7 年度 (理由) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略でのR7年度の目標：飛騨牛年間輸出量100t達成まで

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 飛騨牛年間輸出量100t達成まで、食肉処理施設の施設認定の維持を支援する。</p>
--

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①飛騨牛の年間輸出量 (t)	43.2	80.0	80.0	90.0	100.0	80.0

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	4,691	5,000	5,000

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	飛騨牛輸出量 (令和2年度) EU: 約1.9 t、米国: 約2.7 t
	指標① 目標: 30 t 実績: 45.1 t 達成率: 150%
令和3年度	飛騨牛輸出量 (令和3年度) EU: 約13.7 t、米国: 約7.9 t
	指標① 目標: 60 t 実績: 89.5 t 達成率: 149%
令和4年度	飛騨牛輸出量 (令和4年度) EU: 約9.7 t、米国: 約4.7 t
	指標① 目標: 70 t 実績: 80.0 t 達成率: 114%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない	
(評価) 3	国内市場の縮小が見込まれる中、飛騨牛の輸出拡大のため必要性は高い。輸出は販路の拡大だけでなく食肉市場での取引価格の下支えにつながり、生産意欲の向上にも貢献する。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3: 期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2: 期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1: 期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0: ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	平成20年度に飛騨牛を香港に初輸出し、令和3年度には過去最高の89.5tを、令和4年度には80.0tを輸出した。なお、原油価格高騰で消費マインドの低迷するEU、低関税枠が早期超過した米国の需要は減少している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2: 上がっている 1: 横ばい 0: 下がっている	
(評価) 2	牛肉輸出には、相手国の定める衛生基準を満たした食肉処理施設での処理が必須条件となっており、JA飛騨ミートは各国・地域向けの食肉処理施設認定を取得しており、本県の輸出拠点施設となっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 国においては、輸出額5兆円の目標達成に向けて輸出拡大への取組を推進しており、県としても輸出拡大への取組継続が不可欠である。 検査体制等の維持には費用がかかり、食肉輸出施設としての機能低下を避けるため、支援が必要である。
---

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 成果を踏まえ引き続き実施
--